

納期限

今月の納期限は5月31日(金)です

◇軽自動車税(全期)

◇介護保険料(5月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日
13:00~16:00

場 福祉センター3階
問 御坊市社会福祉協議会

☎0738-22-5490

◇人権相談

時 毎週月曜日~金曜日
8:30~17:15

場 和歌山地方法務局御坊支局
問 全国共通人権相談ダイヤル
☎0570-003-110

※毎週火曜日9時から16時は、人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

時 毎週木曜日
13:30~16:00

場 財部会館
問 和歌山弁護士会
☎073-422-5005

※事前予約が必要です。
※30分で5,000円程度の相談料が必要です。

◇行政相談

時 5月8日(水)
13:00~15:00

場 福祉センター3階
問 防災対策課
☎0738-23-5528

行政相談委員

くぼり しゅうじ
久堀 修二 氏
☎0738-23-2229

てらさき すずこ
寺崎 鈴子 氏
☎0738-22-2152

国民年金保険料の免除制度について

所得が少ないときや失業等により国民年金保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料が「免除」または「猶予」される制度があります。
過去2年まで遡って免除申請できます。

申請月の2年1か月分前の月分まで遡って免除申請ができます。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金などを受け取れない場合や失業などの特例免除が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。

①**免除制度**(全額免除・一部免除※)

本人、配偶者、世帯主それぞれ、申請年度の前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料の全額または一部が免除となります。

※一部免除には、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があります。

②**納付猶予制度**

50歳未満(※)の方で、本人、配偶者それぞれの、申請年度の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

③**学生納付特例制度**

学生の方で、本人の申請年度の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

詳しくは国保年金課年金係までお問い合わせください。

申・問 国保年金課 年金係

☎0738・23・5530

年金相談会(5月・6月)のお知らせ

年金記録の確認、年金の請求、年金見込額の試算など、国民年金・厚生年金についての相談・手続をお受けします。
なお、相談を希望する方は、田辺年金事務所お客様相談室への電話予約が必要です。

※電話予約は相談日の**1か月前**からできます。

時 ①5月16日(木)
②6月20日(木)
10時~11時30分
13時~15時

場 市役所3階会議室
電話予約方法

自動音声による案内が流れます。「最初の案内でプッシュボタン①を押して、次の案内でプッシュボタン②を押す。」か、「番号を押さず、自動音声案内終了後に職員が応答する

までお待ちください。」
電話予約先
田辺年金事務所お客様相談室
☎0739・24・0432
☎0738・23・5530

問 国保年金課 年金係
☎0738・23・5530

テレビ受信障害対策

工事等について

携帯電話事業者各社が、700MHz帯の電波を放射することに伴い、携帯電話基地局周辺の地域で、一部の地上デジタル放送のテレビ映像に乱れが生じるなどの影響が出る可能性があります。影響が予想される地域には、携帯電話事業者各社が設立した「一般社団法人700MHz利用推進協会」からチラシの配布や工事担当者の訪問及び無償の対策工事を行うことがあります。工事担当者は、テレビ受信障害対策員証を携帯しています。

問 700MHzテレビ受信障害対策コールセンター
☎0120・700・012
(受付時間 9時から22時)
※IP電話等でつながらない場合 050・3786・0700(有料)

御坊市文化協会
御坊まちかどミュージアム

白玄会

4月25日(木)~5月30日(木)

紀陽銀行御坊支店
南側ショーウィンドー